



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2021年6月7日 No.328

「グループ会社での副業について」説明を受ける

東日本ユニオンは6月1日、経営側より「グループ会社での副業について」の説明を受けました。

実施する目的は

大きな社会変化の中、自らの活躍の場を拡げ、社外での多様な業務経験を通じ成長実感を高めていくこと、またその経験から得た気づきを、新たなサービス・付加価値の創出につなげるとしています。

対象業務および条件

「JRE副業ポータル」に掲載された、JR東日本グループ会社での副業となる。

【条件について】

開始にあたっては会社の許可が必要となる。

JR東日本の所定外労働時間見込み

副業の従事時間見込み

合計月 60 時間 になることが必要。

副業までの流れ

- I. 「JRE副業ポータル」のサイトから副業を検索
- II. 応募・選考に参加
- III. 選考に合格したら申請書類を箇所長に提出
- IV. 許可を受け副業開始



◆すべて自分の時間となる

開始後の対応と注意点

- ・ JR東日本の勤務指定等を踏まえ、各副業に従事する日程を調整する。
- ・ 毎月の副業の従事時間を職場に報告し、副業の時間管理は自身で行う。

その他

- ① 「JRE副業ポータル」については、6月1日にすでにサイトはオープンしている。
- ② 副業可能な社員は、すべての社員・エルダー社員等で、希望者が対象となる。なお、飽くまで本業が優先となり、短時間・短日数勤務、私傷病欠勤中の社員などは対象外となる。
- ③ 複数のグループ会社への副業としての就労は「条件」を満たしていれば可能となる。
- ④ 会社が認める有効期限について
 - ・ 7月～12月までの間に副業の申請があった場合の有効期限は「翌年の9月末まで」
 - ・ 1月～6月までの間に副業の申請があった場合の有効期限は「同年の9月末まで」